

令和7年11月28日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公 印 省 略)

スマートフォンのマイナ保険証への対応に向けた導入手順書の公開について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、標題の件につき、日本医師会より連絡および周知依頼がありました。

「医療機関等におけるスマートフォンでのマイナ保険証の利用開始について」（令和7年9月22日付け 本会連絡）にて、マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォン（以下、「スマホ保険証」という。）でオンライン資格確認を行うための、制度開始についてお知らせしております。

この度、厚生労働省が、医療機関等がオンライン資格確認にてスマホ保険証に対応するための導入手順書を作成・公開した旨のお知らせとなります。詳細につきましては、下記【スマートフォンのマイナ保険証への対応に向けた導入手順書】をご覧ください。

なお、オンライン資格確認等システムにおけるスマホ保険証への対応は義務ではございません。また、次期顔認証付きカードリーダーでは、すべての機種顔認証付きカードリーダーでスマホ保険証に対応できるようになる予定です。

また、厚生労働省に対し、スマホ保険証を利用しようとする国民に向けて、自身が受診する医療機関がスマホ保険証に対応しているか、医療機関に行く前に必ず確認することを周知徹底するよう、日本医師会から強く要求がされていることを申し添えいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【スマートフォンのマイナ保険証への対応に向けた導入手順書】

- ・スマートフォンのマイナ保険証利用に対応するための導入ガイド
(医療機関向けポータルサイトのユーザーID・パスワードでログインの上、
赤いバナーよりアクセスください。)

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012348



- ・スマートフォンのマイナ保険証利用に対応するための接続設定概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012308



【スマホ保険証への対応についての概要】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012281



【スマホ保険証に関する問い合わせ先】

○オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）

月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00 土曜日（祝日を除く）8：00～16：00

【担当理事より】

厚生労働省により、スマホ保険証の導入手順書が公開された旨のお知らせとなります。スマホ保険証への対応を検討される場合は、ご活用ください。なお、本文記載の通り、オンライン資格確認等システムにおけるスマホ保険証への対応は義務ではございません。

大阪府医師会 担当事務局
(診療報酬) 保険医療課 TEL06-6763-7001
(医療DX) 総務課企画室 TEL06-6763-7021